

議長



令和7年3月31日

(議員名) 小笠原 浩

調査研究、要請・陳情実施報告書

下記のとおり実施したので報告します。

1. 期 間 令和 7年 1月20日(月曜日)から  
令和 7年 1月22日(水曜日)まで
2. 観 察 先 長崎県長崎市・佐賀県武雄市・福岡県飯塚市  
(要請・陳情)
3. 参加議員名 小笠原 浩
4. 調査研究、要請・陳情の概要  
別紙参照

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

※ 要請・陳情先は相手先の所属・職名・氏名を記入して下さい。

## 小笠原 浩 観察報告書

### ○観察日程

令和 7 年 1 月 20 日～1 月 22 日

### ○観察先

- (1) 長崎県長崎市  
「スタジアムシティプロジェクトについて」
- (2) 佐賀県武雄市  
「武雄市図書館・武雄市こども図書館について」
- (3) 福岡県飯塚市  
「子どもをみんなで守る条例について」

### ○観察報告

- (1) 長崎県長崎市 「スタジアムシティプロジェクトについて」

#### 事業概要

長崎スタジアムシティは、ジャパネットホールディングスが長崎市幸町にスタジアムシティを建設し、長崎駅から徒歩 7～8 分の中心街に位置する 7.5ha の敷地を持ち、総事業費 1000 億円のプロジェクトである。

スポーツ施設として、プロサッカー J2 リーグ V・ファーレン長崎のホームスタジアムとプロバスケットボールリーグ B1 リーグの長崎ヴェルカのアリーナがある。

その他の施設として、ホテル、オフィス棟（企業や大学が入居）、商業テナント 駐車場棟で構成をしている。

#### 長崎スタジアムシティの構成と運営

ジャパネットが中心となり、多様な事業者が関与して施設の構成がされている。

ジャパネットの関連会社であるリージョナルクリエーション長崎がスタジアムシティのハード管理とイベント企画を担当しており、イベントには有名ゲストが参加することもあり、地域創生事業に関与。

#### 土地利用と開発

元三菱重工の工場跡地を利用し、ジャパネットが優先交渉権を得て、令和 4 年から建設開始、令和 6 年 10 月 14 日に福山雅治さんのフリーライブで開場した。

#### スタジアムシティの立地と施設

交通アクセスが非常によく、長崎駅と浦上駅の間に位置し、公共交通機関が充実しており、路面電車、バス、JR が利用可能である。

#### スタジアムとアリーナ

スタジアムは最大 2 万人収容、アリーナは 6,000 人収容。

J2 リーグの試合や B1 リーグの試合が開催され、多様なファン層を拡大している。

#### 商業施設とアトラクション

商業施設にはジップラインや足湯があり、日常的に市民に開放。

試合のない日もスタジアムが活性化するような取り組みが行われている。

#### 長崎市の支援内容と整備計画

##### 用途変更

工業地域から商業地域への用途変更を実施。

##### 優良建築物等整備事業\*\*

国、県、市の補助を活用して施設整備を進行。

##### 交通インフラ

鉄道高架下の横断箇所や歩道の整備。

V ロードの環境整備で歩行者空間を確保。

##### 税の減免

都市再生緊急整備地域として、固定資産税と都市計画税が 5 年間減免。

#### 補助金と施設整備

スタジアムやアリーナなどの民間営利施設には、従来補助金が利用できるメニューが少なかった。

補助対象施設には、人工地盤や商業オフィスの共用スペース、駐車場の一部などが含まれる。

基本的に 24 時間誰でも利用可能な公共性の高い空間が補助対象。

補助対象施設の整備費は 63 億円で、国、地方、事業者が 3 分の 1 ずつ負担。

国と地方の補助金額は 42 億円で、国が 21 億円、県が 8 億円、市が 13 億円を負担。

#### 予想される経済効果

建設費 1,000 億円に対し、経済波及効果は 1,400 億円以上。

開業後の経済効果は年間 1,000 億円近く、想定来場者数は年間 850 万人。

#### プロジェクトの推進と市民参加

市とジャパネットが協力し、スタジアムシティの整備を進行している。

市民の楽しみや街のにぎわいを高めるため、給食配送バスのラッピングや商店街のフラッグ設置などを実施。

小中学生、高校生を対象とした絵画コンクールを開催し、優秀作品を表彰。

スタジアムシティを訪れた観光客を市内に誘導し、長崎の魅力を発信。

広告媒体を活用し、観光地や地元の食事を紹介する QR コードを設置。

#### イベント誘致と支援

アリーナでのイベント誘致を支援するため、1 年間限定の補助金を提供。

アイスショーや音楽イベントの誘致を促進し、長崎での開催をサポート。

長崎スタジアムシティのプロモーションと情報発信

長崎市としての目的は、長崎スタジアムシティへの訪問を促進し、観光客に長崎の魅力を伝える。

#### 情報発信

コンベンション協会のホームページと連動し、特設ページを作成。  
おすすめの観光コースや名物（ちゃんぽん、カステラなど）を紹介。  
市民や観光客に事前に情報を提供し、訪問を促す。

#### 開業前後の取り組み

10月からサッカーの試合を開催し、プレオープンから多くのイベントを実施。  
連携推進チーム会議の実施、部長級と副市長を含む会議で、各部の課題を共有し、一元管理。

交通対策会議の実施、県、県警、市、交通事業者が協力し、交通渋滞を防ぐための対策を実施。その結果、交通量の減少がみられスタジアム周辺の道路で通常より1割以上交通量が少なかった。

市民の意識向上：試合の日には交通渋滞を避けるための情報を提供。

#### 広報と市民参加

民間はテレビCMなどを担当し、役所は広報誌を通じて情報を提供。  
交通状態サイトの作成、スタジアムシティのホームページで交通状態を確認可能。  
パークアンドライドの実施、市営駐車場を予約制で提供し、公共交通機関での移動を推奨。

#### クラブチームとの連携

自治体と事業者の連携、スタジアム連携推進室を中心に、スポーツ振興を強化。  
県内市町との協力、チームと情報を共有し、地域全体でのスポーツ振興を図る。  
スポーツの影響、スポーツが子どもたちに夢を与える存在であることを強調し、引き続き支援を行う。

#### **【視察を終えての感想】**

長崎スタジアムシティは全国的に注目される施設であるが、巨大な民間施設に、行政がどのように関わっていくかに、大変関心があった。長崎スタジアムシティプロジェクトにおいては、民間企業と行政の連携が非常にうまくいっているように感じた。それは、サッカーやバスケットといったスポーツが中心になり、多くの市民の皆さんのがんばりや努力が見えるところから、その中心になるスタジアムシティも同様に長崎市民の誇りになっているからだと思う。本市において中々市民のシビックプライドとなりえるものが現状であると思うが、現在進行している、駅前の再開発事業を市民の誇りになればと感じた。

## （2）佐賀県武雄市 「武雄市図書館・武雄市こども図書館について」

### 図書館の変革と現状

#### 武雄市図書館の歴史と変遷\*\*

武雄市図書館は、2000 年に建設をされ、25 年以上の歴史を持つ。

2013 年に館内を全面リニューアルし、民間の力を借りた管理運営制度を導入。

開館当初は 500～600 件の視察があり、コロナ禍でも年間 100 件以上の視察が続いている。

#### 図書館のデザインと魅力

初めて訪れる人が写真を撮りたくなるようなワクワク感を大切にし、木を多用した暖かいデザインを採用。

圧倒的なインパクトを持つデザインが観光客に好評で、海外にも発信されている。

#### 図書館内の新しい試み

図書館内に初めて商業施設を導入し、無料の図書館に新たな価値を提供。

図書館内にスターバックスやスタイル書店を導入した初の試み。

図面上では図書館外のエリアとして区別されているが、一般的の利用者には図書館の一部として認識されている。

図書館を訪れる人々に多様な楽しみを提供し、本を読まない人々にも来館を促す目的。

#### 商業施設との提携条件

図書館のない場所で賑わいを創出する営業を行うことが条件。

図書館だけでなく、様々な楽しみを提供することを目指す。

#### 図書館の運営方針

図書館を地域のコミュニティの中心にするため、様々な人々に来館してもらう努力をする。

若者の利用が少ないことや、硬い企画が多いことが課題。

「いつでも利用できる図書館」と「居心地の良い図書館」を目指す。

民間企業との提携により、新しい図書館の形を模索。

#### 民間企業との提携

TSUTAYA 書店を運営する企業と提携し、指定管理を依頼。

企画力とリサーチ力を活用し、図書館の運営を強化。

#### 公募制度の活用

法律に基づく公募制度を活用せず、効果が高いと判断した場合に随意契約を選択。

スピード感を重視し、通常 3～4 年かかるプロセスを 1 年以内で実施。

## 図書館の特徴と魅力

図書館を学習の場だけでなく、交流や楽しみの場として位置づけ。

知名度向上とブランド力強化を目指す。

365 日年中無休で朝 9 時から夜 9 時まで開館。

図書館、書店、カフェが一体となり、様々なイベントや活動を実施。

アンケート調査を基に雑誌の種類を増やすなど、利用者のニーズに応える。

## 図書館の運営とサービスの改善

雑誌と書籍の提供\*\*

通常の本は 10 年、20 年、30 年使えるが、雑誌は毎週毎月購入が必要で費用がかかる。

図書館は雑誌の種類を減らさざるを得ないが、市民が増やしてくれている。

書店を出して、月刊誌を中心に揃え、実用的な雑誌を提供。

## TSUTAYA 書店の役割\*\*

書店ではおしゃれな文具類や雑貨類が人気で、2 ヶ月おきに品揃えを変えている。

## 図書館内のカフェと居心地の良さ

図書館内で飲める場所を作る要望が高く、スターバックスを誘致。

館内で飲むものを提供し、滞在時間を伸ばすことに成功。

以前は 30 分以内の滞在が多かったが、現在は 2 時間以上の滞在が 65% に増加。

## 多様な利用者ニーズへの対応

図書館内におしゃべりを楽しめるゾーンと静かな学習室を設置。

無料 Wi-Fi とコンセント付きの座席を増設し、パソコンやスマホの利用を促進。

利用者が自分に合った場所でゆっくりできるよう、多様なスペースを提供。

## 図書館での体験とイベント

体験型図書館の実現

年間 1000 回のワークショップや講座を開催。

語学系のイベントを実施。

シニア向けイベントと企業連携

シニア向けの課題や年金相談会、スマホ教室を開催。

地元企業との連携で無料イベントを実現し、費用を抑える努力を継続。

地元文化の保存と促進\*\*

地元の工芸や焼き物を腐らせないように、イベントを開催し続けている。

著名人の招待とイベント

出版記念のコーヒーイベントを開催し、サイン会は行わず即売会を実施。

スターバックスからのコーヒープレゼントを提案し、多くの著名人が参加。

## 子供向けの活動

毎月 1 回の読書会を開催し、小学校低学年から高校生までの各年代に対応。

5ヶ月の子供と保護者を対象にしたブックスタートを毎月2回実施。  
市役所やボランティア、保健師、医療師が参加し、プログラムを提供。  
絵本のプレゼントと相談会を実施し、ブックスタートの重要性を伝える。

#### 地元との協力と特別イベント

地元のケーブルテレビのアナウンサーを招いて、英語でのお話し会を月1回開催。  
団体見学や夜のお話し会も実施し、特別感を演出。

#### 図書館のビジネスモデル

##### 指定管理と運営

図書館は武雄市の所有で、大きな予算は市が組む。  
通常の運営費用は指定管理に含まれ、スターバックスも独自にイベントを開催。  
年間500万円の使用料を武雄市に支払い、条例上は1000万円の計算。

#### 指定管理のメリットと課題

指定管理の枠を超えたサービス提供が難しいが、民間の努力で売上が向上。  
指定管理の仕組みを活用し、イベント参加者が図書館を利用する相乗効果を期待。

#### 図書館の利用状況と課題

##### 利用者数と貸出数

平成25年のリニューアル後、来館者数と貸出数の目標を設定。  
コロナの影響で来館者数が減少したが、徐々に回復中。  
インバウンドや観光客の増加が見られるが、貸出数の伸びは限定的。

##### 登録者と利用者の傾向

市民の登録者は40%程度で、県外からの利用者も多い。  
若い女性の利用が増加し、以前は50代、60代の男性が多かった。

#### 子供図書館の取り組み

子供図書館を設立し、子供たちやその親が利用しやすい環境を整備。  
学校や保育園との連携を強化し、団体での訪問を促進。  
市役所のマイクロバスを利用し、学校単位での訪問をサポート。

##### 図書館イベントと教育連携

図書館での調べ学習や探検イベントを開催。  
歴史資料館での展示会を通じて、子供たちに歴史的英雄を紹介。  
学校図書室への本の返却や情報発信を強化。

#### 地域への配本サービス

保育園や幼稚園、市内の38ヶ所に定期的に本を配本。  
病院や高齢者施設への配本サービスも実施。  
電話一本で本を無料で届けるサービスを提供。

### 図書館の多目的利用

子供図書館と多目的スペースを新設し、イベントや学習の場として活用。

高校生の意見を反映し、グループ学習が可能な学習室を整備。

図書館でのイベント開催

毎月 1 回の映画上映会や研修会を開催。

図書館を利用した研修会を通じて、参加者の興味を引く工夫を実施。

### 図書館のデジタル化と新サービス

デジタルサービスの導入

図書館内で Wi-Fi を利用し、900 紙の電子雑誌を見放題で提供。

全国誌や地方誌の記事を検索し、新聞を読むことが可能。

デジタルデバイスの貸出

スマホでの閲覧が不便な利用者のために、iPad を 20 台用意。

利用者の利便性向上

子供の絵本を借りる際の親の貸出制限を改善。

図書館の混雑状況をホームページで確認可能に。

### 図書館の目指す方向性

図書館を訪れるきっかけ作りの場とし、自己実現を目指す人々を支援することを目指す。

### ライフスタイル提案型図書館の取り組み

図書館の工夫と分類

通常の図書館とは異なり、分類や本の並べ方、イベントのやり方に工夫を凝らしている。

日本の図書館は通常 10 種類に分けるが、武雄市図書館では独自の工夫を施している。

暮らし方、楽しみ方、生き方：これらを大きくアピールするために、通常の分類では 2 つ 3 つに分かれるものを、料理や旅行などの大きな書架を設けている。

### イベントと参加促進

図書館内でのイベントは音が出るものがあえて見せることで、来館者に参加を促す。

イベントに参加することで、来館者が本を借りたり、活動に参加したりするようになる。

### 図書館の進化と市民への影響

武雄市図書館は 12 年を経て次の段階に進んでいる。

市民の学びの軸：頑張る人の活動を見せることで、市民が自分も頑張ろうと思えるような学びの場を提供。

講座の開催：1000 回以上の講座を開催し、都会からの最新カルチャーの話を提

供。

#### シビックプライドの醸成

市民の自信：図書館の知名度が高まり、街に人が増え、経済的効果も生まれている。

自慢できる図書館：周りの人から「武雄市図書館すごい」と言われることで、市民が自信を持ち、シビックプライドにつながる。

#### 子ども向け活動と教育

##### 子ども図書館の活動

多様なイベント：九州パンケーキを使った食育や、焼き物や人形の絵付け体験を提供。

プログラミング教育：民間と連携し、3ヶ月に1回のプログラミング講座を開催。

昆虫教室：バイオパークから珍しい昆虫を持ち込み、触れる体験を提供。

##### スポーツと職業体験

サッカーJ1チームとの連携：サガントスと連携し、ボールゲーム以外の活動も実施。

職業体験：アナウンサーやサッカー選手など、なりたい職業の体験を提供。

#### アンケートと市民の反応

##### アンケート結果

図書館の変化：武雄市の図書館が生まれ変わり、知名度が高まり、街に人が増えたという結果が得られている。

市民の自信向上：図書館の評判が高まり、市民が自信を持つようになっている。

#### 地元の活動とイベント

##### 廃材利用と地元の協力

地元の徳井さんの推薦で、廃材を利用した髪の毛のカットイベントを実施。

公園を活用したイベントも開催。

##### 子ども向けイベント

平日ではなく、休日に子どもと一緒に楽しめるイベントを開催。

小さなワークショップが多数あり、土日のみの開催。

子ども図書館では、出版社と協力し、特別な素材を展示。

著名人の参加もあり、地域の活性化に貢献。

##### 無料イベントと地域の協力

消防署と警察署の協力を得て、無料イベントを実施。

子どもたちへの対応が上手になったとの評価。

キャラクターショーも開催し、親子で楽しめる内容。

## 子ども図書館の取り組み

### 図書館の活用とアート

子ども図書館にて、地元の中学校・高校の美術部がチョークアートを定期的に更新。

武雄高校の文化部のパフォーマンス発表会も図書館で開催。

### 国際的な視察と韓国の事例

#### 韓国からの視察

韓国からの視察が年間 50 件ほどあり、特にソウルのピョルバナン図書館が注目されている。

### 観光地化

韓国から市長や区長が訪問。武雄市図書館は韓国で有名なテレビ番組でも取り上げられる。

観光地としての評価：佐賀県の観光連盟が観光地として選出。

#### 海外からの訪問者

訪問者の国別割合：韓国が最も多く、次いで台湾、中国、シンガポールからの訪問者が続く。

## 図書館の進化と家族利用

### 図書館の進化\*\*

変化の必要性：図書館は変化し続ける必要がある。最初は多くの家族が訪れたが、3 年目以降は減少。

子ども図書館の設立：5 年目に子ども図書館を設立し、家族全員での利用が増加。

#### 家族利用の変化

家族の利用形態：お父さんがスタバで雑誌を読む間、お母さんは買い物、祖父母が孫と図書館を利用。

## 図書館と地域の連携

### 駐車場の利用

図書館前の駐車場は 200 台分あるが、土日は満車。スーパーや競輪場と共有の駐車場を利用。

#### 地域との協力

隣のスーパーと月一で話し合いを行い、駐車場の利用を調整。

## 図書館の計画と蔵書管理

### 蔵書の移動と管理

武雄市には元々 19 万冊の蔵書があり、基本的に新しい図書館に移動。

壊れた本は廃棄し、実用的な本を 1 万冊追加。

毎年 7000～8000 冊の新しい本を追加する計画。

#### 閉架書庫の管理\*\*

閉架書庫には 10 万冊の蔵書があり、必要なものだけを残す方針。

貴重な資料は閉架に保管し、必要に応じて閲覧可能。

#### 図書館の運営方針

図書館スタッフは 30 名以上いるが、職員スペースは最小限。

利用者優先のため、職員は空いているスペースを利用。

#### 図書館の特色と地域資料

地域資料の充実

地元の資料が充実しており、館内での閲覧が可能。

武雄の温泉と焼き物に関する資料を集中的に収集。

資料館との連携

図書館と資料館が連携し、貴重な資料を展示。

図書館ゾーンは資料館に近接しており、利用者がアクセスしやすい配置。

#### 利用者との対話とアンケート調査

利用者との対話

利用者との対話を重視しており、年に 1 回アンケートを実施している。

アンケートは 30 項目程度で、利用者の意見や要望を収集している。

アンケートの活用

アンケート結果は参考にして、図書館の改善に役立てている。

ネットでは公開せず、内部での利用に留めている。

#### 学校と図書館の連携

現状の連携状況

学校と図書館は連携しており、年に 3 回程度集まりがある。

図書室の担当者は司書資格を持っていないが、図書館からのサポートを受けている。

図書館からのラインを通じて、どの学校にどの本があるかを把握している。

運営と職員の配置

各学校に司書資格を持った職員を配置する余裕はない。

市の職員が学校内での調整役を務めている。

#### 図書館運営と CCC の関与

運営の変化

図書館の運営は CCC が担当しており、以前と変わらない運営が続いている。

CCC の企画力と合理化により、スムーズな運営が実現されている。

市との連携

市からの指名で館長がおり、市や教育委員会との調整役を担っている。

毎月一回の定例教育会で活動報告を行い、市民や職員に情報を共有している。

## 職員の配置と役割

### 館長の役割

館長は CCC のスタッフとして雇用されており、市の職員ではない。

館長は歴史料館の館長も兼任しており、課長級の権限を持っている。

### スタッフの配置

図書館、書店、九州パンケーキを合わせて約 70 人のスタッフがいる。

スタッフは自由な時間を与えられ、イベントや講座の企画を行っている。

## **【視察を終えての感想】**

武雄市図書館は 13 年前に全国初の指定管理制度を取り入れた図書館として、注目をされたが、13 年がたちどのような現状であるか大変関心があった。訪問してみて率直な感想は、13 年前より、更に魅力的な施設になっていると感じた。武雄市こども図書館の開館の影響は大きいと思うが、多くの市民の皆様がイベント等を通じて図書館に関わることにより、図書館が市民の誇れる施設になっていることを強く感じた。また、図書館という枠を超えて、観光地として的一面も見せ、武雄市にとっての貴重な財産になっていると思う。本市も現在計画中である、駅前にできる図書館機能を核とした複合施設においても、武雄市図書館と同じような機能を持った施設であるが、武雄市図書館の様々な取組を参考にして、坂出市民の誇れる施設にする必要があると感じた。

## (3) 福岡県飯塚市 「子どもをみんなで守る条例について」

### 条例制定の背景

平成 30 年 1 月の議会で議員提出議案として上程され、6 回の議会協議を経て同年 12 月に可決。

提案議員病院の承認虐待防止委員会に所属し、児童虐待防止の必要性を訴えた。

### 条例の目的と概要

児童虐待防止を図り、次世代を担う子どもの命を守ることを目的として制定。

責務を明らかにし、児童虐待防止に必要な事項を定めることで、子どもが健やかに成長できる社会の実現を目指す。

### 条例の施行と影響

#### 条例施行後の状況

市や関係機関が児童虐待に迅速かつ積極的に対応すること明文化。

児童虐待防止に関する意識向上の成果を明確にするため、関係部署が協力。

### 反対意見とその理由

条例の強制力に対する懸念があり、執行部にとって足枷になる可能性が指摘された。

実効性のある施策を挙げるべきとの意見もあった。

### 病院との連携と効果

病院からの提案とその背景

病院の医師からの提案が条例制定のきっかけとなった。

病院には重症な児童虐待の事例が多く、支援の必要性が高まっていた。

### 条例施行後の効果

子ども家庭生活の問題に対する支援体制が強化され、職員数も増加。

条例制定後、病院への児童虐待の報告が増え、効果が現れている。

### 現状と課題

現状の認識 担当者との話し合いでは、現在の状況に関して大きな変化はないとのこと。

条例の意義 児童福祉法の改正に伴い、「子ども家庭総合支援拠点」の設置が進められている。

具体例 2023年2月に発生した飯塚市での児童死亡事件を契機に、市全体が組織の拡充に動き始めた。

意識の変化 事件をきっかけに、市が一丸となって児童虐待防止に取り組む意識が高まった。

### 周知活動の必要性

条例の周知 条例そのものよりも、児童虐待防止の重要性を市民に伝えることが重要。

市民の意識向上 保護者の意識を高めるための活動が必要。

具体的な施策 児童虐待を止めるための具体的な方法を市民に伝える。

### 指針と連携

指針の役割 指針は精神的な支えとなり、虐待案件の対応において重要。

連携の現状 飯塚市と病院との連携は進んでいるが、他の機関との連携には課題が残る。

### 学校・保育所における虐待対応

教育機関の役割

学校や保育所は、虐待を早期に発見する重要な役割を担っている。

教育機関の教職員には、虐待を発見した際の連絡先や対応方法が周知されている。

### 市役所の対応

市役所は、虐待の報告を受けた際に迅速に対応する体制を整えている。

職員には捜査権がないため、親からの協力が必要である。

### **【視察を終えての感想】**

子ども虐待に対する理念条例である「子どもをみんなで守る条例」は、理念条例である為、条例自体で児童虐待の防止には効果が出ているような状況ではないが、条例の制定を市民の皆様に周知する活動を通して、市をあげて虐待防止に取組んでいる姿勢が見られた、児童虐待は事前に防止することが大切である為、行政・学校・病院・地域の情報のスムーズな連携が必要である。本市でも、飯塚市の条例を参考に、虐待を事前に防ぐ為、様々な機関の連携がとれる体制作りが必要があると感じた。